

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成21年3月1日

至 平成21年5月31日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注および販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	
第3四半期累計期間	15
第3四半期会計期間	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年7月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小森 裕作
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成21年 5月31日	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高（千円）	33,180,873	11,425,536	41,847,288
経常利益（千円）	762,800	242,390	1,826,140
四半期（当期）純利益（千円）	620,361	54,599	627,874
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	2,544,409	2,544,409
発行済株式総数（株）	—	12,320,787	12,320,787
純資産額（千円）	—	9,755,794	9,342,256
総資産額（千円）	—	29,149,926	25,007,583
1株当たり純資産額（円）	—	813.99	779.48
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	51.76	4.56	52.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	6.00	—	12.00
自己資本比率（％）	—	33.5	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,123,075	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,464,152	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	276,156	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	2,685,218	—
従業員数（人）	—	729	666

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期および第34期第3四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

4. 第34期第3四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社の連結子会社であった株式会社eSPORTS（平成20年9月1日付で社名を株式会社モトスと改めました。）は、平成21年3月2日をもって清算終了いたしました。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	729	（871）
---------	-----	-------

（注） 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（1日8時間勤務換算）の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 商品部門別仕入実績

部門	当第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
	金額(千円)
スキー・スノーボード	△352,427
ゴルフ	2,551,263
アウトドア	344,636
一般スポーツ	7,437,965
その他	△18,300
合計	9,963,137

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「スキー・スノーボード」および「その他」のマイナス金額は、仕入返品によるものであります。

(2) 商品部門別販売実績

部門	当第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
	金額(千円)
スキー・スノーボード	325,698
ゴルフ	2,617,668
アウトドア	234,355
一般スポーツ	8,221,911
その他	25,902
合計	11,425,536

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 店舗形態別販売実績

店舗形態	当第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
	金額(千円)
総合スポーツ用品店	10,184,950
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品店	1,175,654
専門スポーツ用品店 アウトドア用品店	46,256
その他	18,675
合計	11,425,536

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成21年3月1日～平成21年5月31日）における我が国の景気は急速な悪化を続け、厳しい状況にありました。また、雇用情勢も厳しい状況にあり、個人消費は緩やかに減少しました。個人消費の先行きは、雇用・所得環境の悪化などから当面弱い動きが続くと見込まれております。

この状況の下、当社は平成21年3月にフジグラン東広島店（広島県東広島市）、4月にロゼオ水戸店（茨城県水戸市）をそれぞれ出店し、平成21年5月末時点で全国88店舗、売場面積190,717㎡となりました。その中、売上の拡大を図りながら収益力の強化を目指し、商品在庫の圧縮や、販促費、物流費、人件費など諸経費の削減といった経営努力を重ねて参りました。

売上では、さまざまな企画のセールやフェア、特別販売会などを積極的に催すなど販売促進対策に力を入れた結果、4月、5月はともに既存店売上が前年を上回りましたが、個人消費の減少とゴルフクラブを中心としたゴルフ用品の不振が続く中で、3月の落ち込みを補うまでに至らず第3四半期会計期間の既存店売上高は前年同期比97.3%になり、全社売上高は新規出店の売場増床により前年同期比110.9%となりました。また利益では、新規出店ならびにリース活用方針の変更により経費負担が増加しました。

以上の結果、当第3四半期会計期間は売上高11,425百万円、営業利益237百万円、経常利益242百万円、四半期純利益54百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、主に新規出店および春・夏商品の仕入れによる商品の増加により、前事業年度末に比べ3,543百万円増加し17,299百万円となりました。

有形固定資産は、主に新規出店による建物及び構築物の増加により、前事業年度末に比べ391百万円増加し5,873百万円となりました。

無形固定資産は、主に新たな情報分析システム構築の為の支出増加により、前事業年度末に比べ64百万円増加し146百万円となりました。

投資その他の資産は、主に新規出店による長期貸付金および差入保証金の増加により、前事業年度末に比べ143百万円増加し5,830百万円となりました。

以上の結果、総資産は前事業年度末に比べ4,142百万円増加し29,149百万円となりました。

②負債

流動負債は、未払法人税等が減少しましたが、主に春・夏物商品の仕入れによる支払手形及び買掛金の増加により、前事業年度末に比べ3,340百万円増加し13,939百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金の増加により前事業年度末に比べ388百万円増加し5,454百万円となりました。

なお、長期・短期合わせた借入金残高は、前事業年度末に比べ420百万円増加し8,035百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前事業年度末に比べ3,728百万円増加し19,394百万円となりました。

③純資産

株主資本は、主に利益剰余金の増加により前事業年度末に比べ476百万円増加し9,803百万円となりました。

以上の結果、純資産合計は前事業年度末に比べ413百万円増加し9,755百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ426百万円減少し、2,685百万円となりました。

なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の減少は294百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加および売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は300百万円となりました。これは主に新規出店による有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による資金の増加は168百万円となりました。これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

①中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開するとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュフローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基に、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上することを目指して事業展開をしております。

②当社株式の大量買付行為を防止するための取組み

大量買付行為を防止する取組み（買収防衛策）（以下「本プラン」と言います。）は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記1.に記載した本基本方針に沿って、平成19年11月21日開催の、当社第32期定時株主総会において承認可決され導入いたしました。

本プランは、当社の株式等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランの内容の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

（アドレス <http://www.himaraya.co.jp/news/pdf/59.pdf>）

3. 上記2. ②の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランにおいては、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、

- ①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- ②株主意思を重視するものであること
- ③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ④合理的な客観的要件の設定
- ⑤第三者専門家の意見の取得
- ⑥デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等、本基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で透明な運営が行われる仕組みが確保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、収益力および有利子負債等の財政状況を認識し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき経営資源の最適活用に努めております。

現在は、安定した収益構造の土台が出来た段階であると認識しており、より強固な収益体質の企業となる為に、新規出店による継続的な事業規模の拡大および収益向上への寄与と、採算性の低い店舗の再生・整理を並行して進めるとともに、諸経費削減による損益分岐点比率の引き下げに注力すべき時期と考えております。

また、人材教育を強化して全従業員が高い専門性を有した集団となり、お客様から更に厚い支持を得られる企業を目指します。

以上の方針を通して、売上高経常利益率の向上と営業キャッシュ・フローの一層の拡大を図り、収益力の向上とともに、財務体質の一層の改善を図ります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

店舗名（所在地）	設備の内容	投資予算 （千円）	支払額 （千円）	完了年月	売場面積 （㎡）
フジグラン東広島店 広島県東広島市	店舗設備	67,700	75,336	平成21年3月	1,544
ロゼオ水戸店 茨城県水戸市	店舗設備	251,900	211,809	平成21年4月	2,389

②当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

③当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

店舗名（所在地）	設備の内容	期末帳簿価額 （千円）	店舗閉鎖損失 引当金計上額 （千円）	予定年月	売場面積 （㎡）
稲毛長沼店 千葉県千葉市稲毛区	店舗設備等	50,000	50,000	平成21年7月	2,380
ケーズタウン女池店 新潟県新潟市中央区	店舗設備等	61,994	61,300	平成21年8月	3,293
下妻店 茨城県下妻市	店舗設備等	12,616	6,000	平成21年8月	2,461
ビバモール加須店 埼玉県加須市	店舗設備等	43,929	10,700	平成21年8月	3,030

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年11月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	626(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり945(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 945 資本組入額 473
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、執行役員及び社員の地位であることを要する。ただし、取締役、執行役員及び社員の地位を失った場合であっても、取締役の任期満了等の正当な理由による退任、又は社員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継しこれを行行使することができる。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込みをなすべき金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	12,320	—	2,544,409	—	3,998,121

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年5月11日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、平成21年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセ ット・マネジメン ト株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲ ートシティ大崎	株式 626,600	5.09

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 335,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,981,000	119,810	—
単元未満株式	普通株式 4,287	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	119,810	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1-1	335,500	—	335,500	2.72
計	—	335,500	—	335,500	2.72

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	527	414	315	315	293	299	247	247	285
最低（円）	398	298	279	289	265	240	230	220	222

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表について

当社の連結子会社であった株式会社eSPORTSは、平成20年8月31日に主な事業を譲渡し、同年9月1日付で社名を株式会社モトスと改め平成21年3月2日をもって清算終了しております。よって連結の重要性が有る対象先がなくなることから、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

4. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	1.9%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,785,630	2,850,489
売掛金	1,232,393	743,728
商品	12,112,201	9,404,947
前払費用	394,588	357,134
未収還付法人税等	217,146	—
繰延税金資産	281,114	236,534
その他	276,472	163,166
流動資産合計	17,299,546	13,755,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,210,553	3,964,165
土地	1,299,528	1,299,528
建設仮勘定	54,166	77,866
その他（純額）	309,726	141,260
有形固定資産合計	※1 5,873,975	※1 5,482,821
無形固定資産		
ソフトウェア	35,346	11,128
その他	110,878	71,037
無形固定資産合計	146,224	82,165
投資その他の資産		
投資有価証券	628,700	704,401
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	787,519	541,132
差入保証金	3,220,565	3,069,097
店舗賃借仮勘定	157,377	526,133
長期前払費用	402,220	365,173
繰延税金資産	234,466	105,515
その他	392,754	368,567
貸倒引当金	△13,425	△13,425
投資その他の資産合計	5,830,179	5,686,596
固定資産合計	11,850,380	11,251,584
資産合計	29,149,926	25,007,583

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,770,340	※2 5,632,396
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	2,540,000	2,500,000
未払法人税等	13,172	497,211
賞与引当金	472,716	339,004
役員賞与引当金	—	6,058
店舗閉鎖損失引当金	128,000	—
関係会社整理損失引当金	—	350,000
その他	615,430	874,632
流動負債合計	13,939,659	10,599,302
固定負債		
長期借入金	5,095,000	4,715,000
役員退職慰労引当金	182,764	162,998
その他	176,707	188,026
固定負債合計	5,454,472	5,066,024
負債合計	19,394,131	15,665,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544,409	2,544,409
資本剰余金	3,998,145	3,998,161
利益剰余金	3,449,299	2,972,760
自己株式	△188,163	△188,158
株主資本合計	9,803,691	9,327,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△47,794	15,105
繰延ヘッジ損益	△102	△21
評価・換算差額等合計	△47,896	15,083
純資産合計	9,755,794	9,342,256
負債純資産合計	29,149,926	25,007,583

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)
売上高	33,180,873
売上原価	21,087,764
売上総利益	12,093,109
販売費及び一般管理費	※ 11,324,229
営業利益	768,879
営業外収益	
受取利息	17,588
受取賃貸料	284,903
為替差益	1,806
その他	53,885
営業外収益合計	358,183
営業外費用	
支払利息	94,074
不動産賃貸費用	255,848
その他	14,339
営業外費用合計	364,262
経常利益	762,800
特別損失	
固定資産除却損	695
減損損失	2,544
店舗閉鎖損失	11,607
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128,000
関係会社整理損	1,518
出店計画中止損	3,000
賃貸借契約解約損	300
退職給付制度改定損	475
特別損失合計	148,141
税引前四半期純利益	614,659
法人税、住民税及び事業税	124,977
法人税等調整額	△130,679
法人税等合計	△5,702
四半期純利益	620,361

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
売上高	11,425,536
売上原価	7,459,320
売上総利益	3,966,216
販売費及び一般管理費	※ 3,728,549
営業利益	237,666
営業外収益	
受取利息	5,574
受取賃貸料	94,146
為替差益	415
その他	22,515
営業外収益合計	122,652
営業外費用	
支払利息	30,737
不動産賃貸費用	84,136
その他	3,053
営業外費用合計	117,927
経常利益	242,390
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	10,698
特別利益合計	10,698
特別損失	
固定資産除却損	59
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128,000
出店計画中止損	3,000
賃貸借契約解約損	300
退職給付制度改定損	475
特別損失合計	131,834
税引前四半期純利益	121,254
法人税、住民税及び事業税	100,216
法人税等調整額	△33,561
法人税等合計	66,654
四半期純利益	54,599

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	614,659
減価償却費	373,101
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127,653
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,765
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	128,000
減損損失	2,544
受取利息及び受取配当金	△20,656
支払利息	94,074
固定資産除却損	695
店舗閉鎖損失	11,607
関係会社整理損	1,518
売上債権の増減額 (△は増加)	△485,972
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,709,405
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,155,885
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△204,658
その他	△76,839
小計	2,031,975
利息及び配当金の受取額	5,339
利息の支払額	△107,236
法人税等の支払額	△807,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,123,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△722,831
敷金及び保証金の差入による支出	△441,587
敷金及び保証金の回収による収入	164,752
関係会社の整理に伴う貸付けによる支出	△400,000
関係会社の整理に伴う貸付金の回収による収入	48,481
その他	△112,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,464,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,600,000
長期借入金の返済による支出	△2,180,000
配当金の支払額	△143,822
その他	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△64,919
現金及び現金同等物の期首残高	2,750,138
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,685,218

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、移動平均法に基づく原価法から移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸資産の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
3. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに著しい変化による影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成20年9月1日
至 平成21年5月31日)

(退職給付引当金)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、適格退職年金制度による退職金制度を変更し、平成21年4月1日より確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当第3四半期累計期間および当第3四半期会計期間の退職給付制度改定損として475千円計上しております。

(店舗閉鎖損失引当金)

当第3四半期会計期間において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当第3四半期会計期間末に、当該店舗の閉店時に発生すると合理的に見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。

これにより、当第3四半期累計期間の特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が128,000千円計上され、税引前四半期純利益は同額減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成20年8月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,428,276千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,332,161千円
※2. 期末日満期手形 四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期末日は金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。	※2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
支払手形 339,816千円	支払手形 289,734千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。
広告宣伝費 736,294千円
役員退職慰労引当金繰入額 19,765
給料手当 3,040,694
賞与引当金繰入額 472,716
退職給付費用 51,129
賃借料 3,695,081
減価償却費 350,522

当第3四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。
広告宣伝費 245,373千円
役員退職慰労引当金繰入額 6,621
給料手当 1,061,868
賞与引当金繰入額 176,622
退職給付費用 17,915
賃借料 1,248,139
減価償却費 126,816

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,785,630
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,412
現金及び現金同等物 2,685,218

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	12,320

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	335

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月19日 定時株主総会	普通株式	71,911	6.00	平成20年8月31日	平成20年11月20日	利益剰余金
平成21年3月31日 取締役会	普通株式	71,911	6.00	平成21年2月28日	平成21年5月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当四半期会計期間の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発

生日が当四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年5月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年5月31日)

当四半期会計期間における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年5月31日)		前事業年度末 (平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	813.99円	1株当たり純資産額	779.48円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	51.76円	1株当たり四半期純利益金額	4.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	－円
希薄化効果を有しないため記載しておりません。		希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純利益(千円)	620,361	54,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益(千円)	620,361	54,599
期中平均株式数(千株)	11,985	11,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	－	－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成21年3月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 71,911千円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 …………… 平成21年5月15日

(注) 平成21年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月9日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。